

議会改革推進特別委員会（倫理条例）

甲賀市議会議員政治倫理条例を制定

本条例は、昨年から特別委員会で議論を積み重ね、12月定例会で委員会提案として上程し全員賛成で可決しました。

本条例は、議会基本条例第18条「議員の政治倫理」の規定を補完するもので、議会と市民との信頼関係を構築し、公正で民主的な市政発展に寄与することを目的としています。

特に本条例では、政治倫理の基準を定め、これを遵守しなければなりません。政治倫理基準は、「常に市民全体の利益の実現及び福祉向上を目指して行動する」市が出資している法人若しくは市の施設の管理を行う指定管理者が行う許可又は請負その他契約に関し、特定の者のために有利又は不利な取り扱いをするような働きかけをしない」ことなどを定め、この規定に違反する疑いがあると認められる議員があるときは審査請求することができるとしています。

議員は市民の代表であることを自覚し、市民の負託に答え得る強い使命感を持って、まちづくりに取り組んでまいります。

なお、制定に向けて、市民の皆様にご意見を募集しました。2人から4件のご意見を提出いただきました。誠にありがとうございました。



詳しくは
甲賀市議会HPへ



読んでみたくなる

作戦
会議



はじめます。



市議会だよりを作成していて、いつも悩むのが「どうすれば若い世代に情報が届くのだろう…」「どんな紙面なら読みたくなるのだろう？」ということ。

そこで自由な発想とするどい感性に、アイデアをもらいたい！との思いで、市内の高校に通うみなさんに、ご意見をいただくため読者モニター会議を開催します！

Help Me!

読んでみたくなる「読モ会議」に参加してください!!

議員が皆さんの高校へうかがいます！広報担当8人で行かせていただきます。

高校生の方15人～20人ぐらいのご参加がいただければうれしい😊です！

市議会だより55号、56号、57号をお届けしますので、読んでいただき、率直な感想をお聞かせください！

読む気になれな～い😞

文字多すぎ😞かたすぎる…

こんなだったらいいのに😞

なんていただけたら最高!!です！

ご参加いただける高校は、議会事務局にご連絡ください
甲賀市議会事務局
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
TEL 0748-69-2259 FAX 0748-63-4373
E-mail koka05101000@city.koka.lg.jp